

第2期上牧町地域福祉活動計画 第2回策定委員会 議事録

日時：平成27年12月21日（月）15：30～17：00

場所：上牧町役場 3階 委員会室

| | | | | | | |
|-----|-------------|-------|--------|-------|--|--|
| 出席者 | 策定委員21名中17名 | | | | | |
| | 金田 喜弘 | 井尻 常正 | 安居 眞佐男 | 藤井 照雄 | | |
| | 竹原 金子 | 渡邊 文彦 | 池口 潤 | 江川 律子 | | |
| | 藪下 和洋 | 小玉 裕明 | 尾崎 由子 | 今中 弘一 | | |
| | 辻井 典子 | 尾崎 和代 | 高田 健一 | 濱田 寛 | | |
| | 中川 恵友 | | | | | |
| 欠席者 | 小口 将典 | 木地 達也 | 宮城 美和 | 塩野 哲也 | | |

1. 開会

藤井委員長の開会挨拶のあと、審議が始まる。

2. 前回からの経緯について【資料3】

事務局 第1回策定委員会（8月6日）では、今後のスケジュールや皆さんと一緒に考えていきたいことを紹介させていただいた。今回の議題としては、8月8日から12月15日まで4ヶ月かけて行ったヒアリングの結果報告とそれに基づいた地域福祉活動計画骨子の提案をさせていただくのでご意見いただけたらと思う。

第1回策定委員会以降の経過について説明させていただく。

・第1回目以降、町は2000名にアンケート調査を行った。社会福祉協議会（以下、社協）では、地域活動をしている15団体にヒアリングを行った。

・意見交換会（9月29日）

作業委員会+αのメンバーで団体ヒアリングから抽出された課題について意見交換を行った。

課題：①引きこもりなど暮らしにくさを抱えている人への支援の必要性。

②集える場、人と人がつながれる場の必要性。

③新たな担い手の発掘の必要性。

↓

・新たな担い手プロジェクト（10月20日）

意見交換会で挙げた課題のうち②・③に対応する取り組みとして、地域の人が気軽に集える場と新たな担い手を発掘する場を兼ねた新たなプロジェクトが立ち上がった。平成28年度事業化を目指し、月1回のペースで企画会議が進んでいる。

・地域福祉を考えるつどい（11月2日）

策定委員有志と作業委員会が合同で皆さんが感じている地域課題について議論。

・第2回策定委員会（12月21日）が開催されるまでに事務局では作業委員会を開催。

・第3回作業委員会（9月4日）
ヒアリングの中間まとめと第1回策定委員会での内容をもとに議論。

・第4回作業委員会（9月29日）
団体ヒアリングからの課題抽出
・新たな担い手の発掘・暮らしにくさを抱えた人への支援について
・ボランティアセンターの機能について

・第5回作業委員会（11月2日）
・ヒアリングから見てきた課題から上牧の地域像を探る
・社協事業の確認

3. 団体ヒアリングについて【資料1・1-1・1-2】

事務局 団体ヒアリングをお願いしたのが、小地域ネットワーク、上牧町ボランティア連絡協議会、自治連合会、民生児童委員協議会、NPO法人楽しいまちづくりの会、子育てサロンぽけっと参加者。

作業委員会ではヒアリング結果をもとに課題を整理。

- ・老夫婦世帯が増えており、そのような人が地域に参加できていない。
- ・若い母親からすると地域のサロンは敷居が高く参加しにくい。
- ・活動者からすると顔の見える関係にない人を地域活動に誘えない。
- ・高齢化で新たな担い手がない。
- ・小地域ネットワークのある地域でサロンをしているが、誰でも集える場になっていない。
- ・見守り活動のなかから登校時間に登校できていない子どもがいることが分かった。
- ・引きこもりの人が気になる。
- ・学校との連携ができている地域もある。
- ・独居の方への剪定のお手伝いもされている地域もある。

集える場や地域活動の担い手が必要との声から10月20日から新たな担い手プロジェクトが始まっており、「町民大学」開催を目指している。

藤井委員長 なにか質問のある方はいますか。

渡邊委員 話に出ていた「町民大学」のことで町にもお願いがある。講演会があっても町の課がバラバラで開催していたり、同じ日に重なっていたりする。以前はボ

ランティア養成講座も社協と地域包括支援センターがやっていたこともあった。今後、町民大学のテーマが決まったら町の各課とも相談しながら講座が重ならないように一緒に考えていければと思う。

藤井委員長 小玉委員・尾崎委員も町民大学実行委員会のメンバーですがご意見ありますか。

小玉委員 最初は「シルバー大学」という名称で始めようとしていたが、対象が高齢者のみになってしまうため、上牧の住民全員を対象にしたものとして「町民大学」という名称にした。

目的は「元気になること」で皆さんに参加してもらい、参加することによって横の連携ができる。仲間を作ることもでき交流も図ることができる。相乗的に「自分も何かしたい」という思いになってもらえるため、そのような居場所として機能させたい。上牧には優れた方が多くいるので、その方々に町民大学の先生になってもらおうと考えている。

社協がこれ、役場がこれとバラバラではなく、まとめてやっていくことが自然な形であると思う。

尾崎委員 社協と生き活き対策課、福祉課の連携ができていない。だから同じような講座ばかりで住民としてはどこがやっているのか分かりにくい。単独ではなく、連携していくべき。

町民大学の講師は上牧町の方をお願いしようと思っている。町に「人財バンク」というものがあると聞いたが、それもどのような目的でつくったのか分からない。「人財バンク」に登録している人は自分もなにかの形で役に立ちたいと考えておられるはずなので、その人たちの協力を得ていきたいと考えている。「人財バンク」をつくったのならば活用していくべき。

藤井委員長 町民の皆さんに対してそれぞれの立場で取り組んでおられると思うが、意見を参考にしながら行政の方にも話を進めていく必要があると思う。

事務局 町民大学の立ち上げの背景の説明させていただく。

団体ヒアリングで中高年や母親世代、高齢者の横のつながりができていないことが分かった。11月2日に策定委員の有志の方々14名と「地域福祉を考えるつどい」を開催した。そこでは高齢者をめぐるトラブルが多いが、近隣のつながりがあればトラブルにはならなかったようなものであったという話が出ていた。地域のつながりの弱さが見え、やはり顔の見える関係が大切であると確認できた。そのなかで新たな担い手プロジェクトとして、行くところがなくつながりが持っていない人のつながりの場や特技や知識をお持ちの退職された方が知識を披露し喜んでいただく場を目指し、企画が進んでいる。

最初は中高年の人を対象として中高年の方が中高年の方に知識を教えたり、話し合える場をと検討していたが、第1回目の会議で目的は「生き甲斐づくり

・交流の場・活動者の育成」と確認された。第2回目の会議では、中高年だけでなく母親世代や高齢者など地域の活動に関わりの少ない人へのアプローチができる講座にしてきたいという話になった。そうすると必然的に小さな集まりではなく対象者が広がるため、分野も福祉だけではなくなる。そのため、委員の方々がおっしゃったように社協だけでなく関係機関とも連携していかないといけないという話が出てきた。

安居委員 町民大学の対象は。

事務局 最初は仕事をリタイヤした人が中心であったが、地域の皆さんが参加できるようなものになってきている。

安居委員 「子どもから高齢者」と対象が幅広いため、焦点がずれてくる場合がある。子どもは子ども、高齢者は高齢者といったテーマによっての科目が必要なのではないか。

小玉委員 地域のまちづくりを考えるとカリキュラムで対象を絞ることはない。その人が好きなカリキュラムに参加するようにしていく。町民大学はその人がもっている分野を活かすこと、それに興味があれば参加してもらうようにする。初めての試みであるのでとにかくやってみる。目的は参加者の元気づくり、横のつながり。

尾崎委員 一歩やりださないとどうなるか分からないため、やってみて練り直す。みんなで作っていけばいいと思うので「こうあるべきだ」というものはない。まず、やってみる。

藤井委員長 他にご意見ありますか。

金田委員 町民大学の運営方法は皆さんで話し合っていくことが大切だと思う。参加する人はどのようなものか分かりにくいと入りにくいし、かためてしまうとまたそれも入りにくい。まずはやってみて考えていく。「学び、交流、横のつながり」の枠さえずれなければいい。上牧らしさのある、住民の力を活かしたものであればいいと思う。

団体ヒアリングは住民の声を足を運んで聞いてきたものであるから中身も大切であるが、何人にヒアリングしたかが見えるほうがいいので整理しておくほうがいい。

4. 第2期地域福祉活動計画の骨子案について【資料2】

事務局 社協と町の計画の基本理念「人と人との手を取り合い支え合う福祉のまちづくり」は同じである。基本目標は4つ出す予定であるが今回は3つの骨子案を出している。

基本目標①地域で顔の見える関係づくり

②だれもが地域に参加（社会参加）できる仕組みづくり

③暮らしの課題を受け止める相談体制の強化

実施事業については作業委員会で検討し、計画に入れていけたらと考えている。

藤井委員長 なにかご意見ありますか。

金田委員 計画の骨子案であるが、基本理念は地域福祉計画と一緒にするのはいい。基本目標は地域福祉計画と同じところもあるが違うところもある。整合性やバランス、位置づけについてご意見いただけたらと思う。

事務局 3つ目の基本目標「暮らしの課題を受け止める相談体制の強化」は、町の地域福祉計画とは違う文言になっているということであるが、現行の計画では社協がしている障害福祉サービスや介護保険サービスなど社協の全サービスを位置づけ、社協がサービスを提供して暮らしを支えていこうという文言になっている。ただ、社協のサービスだけでは地域の困り事は解決できるものではない。第2期では社協が基本的に担う部分は、直接サービスを全部提供していくということではなく、困り事を受け止めたら適切なところへつなぐ役割が社協にはある。小地域ネットワークで発見した困り事を共に考えていく。

濱田課長 町の地域福祉計画では、虐待や防災のことを盛り込ませていただきたく、この文言にした。

安居委員 町の地域福祉計画を受けて社協の地域福祉活動計画をつくるものだと思う。文言が全て一緒というのはどうかと思う。

金田委員 理念的には町の地域福祉計画がある。その方針の枠組みに合うように地域福祉活動計画がある。必ずしも町の計画が先にあるものではない。今回は第1期の計画を反映して第2期地域福祉活動計画をつくっており、それに合わせるように町の地域福祉計画もつくっている。目標も地域福祉活動計画の作業委員会で議論している内容であるため、オリジナルといえる。一緒にないといけない、全部オリジナルでないといけないということではない。

竹原委員 「相談体制」という文言が出てきたのは社協の特性であると思う。小地域ネットワークで出てきた問題を一緒に解決していくというのも社協の特性である。

藤井委員長 資料の説明が終わり確認は取れたが、全体としてなにかありますか。ないようですので、以上で第2回策定委員会は終了といたします。

事務局 長時間の会議ありがとうございました。
次回の開催日は1月末を予定しています。